

# 雲仙市教育大綱

＜令和2年度～令和6年度＞



令和2年3月

雲仙市

## 1 大綱の趣旨

第2次雲仙市総合計画の基本方針の一つである「将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくり」を推進するためには、子ども達の健やかな成長を温かく見守る人づくり、安心して子育てができる地域づくり、そして生涯にわたって学習する意欲を応援する環境づくりに努める必要があります。

そこで、私たちの祖先から連綿と紡がれてきた「心」の根底に息づく「やさしさ」をキーワードに、大綱のテーマを「やさしさに満ちた教育【人・地域・環境】」とし、本市の教育に関する総合的な施策の根本となる方針を定めました。

（雲仙市教育大綱（以下「大綱」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき雲仙市が策定するものです。）

## 2 大綱の期間

大綱の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年間とします。

### 3 大綱

大綱を次の4項目とし、その実現に向けた取組を推進します。

#### (1) 子どもたちの学びと成長を豊かにする教育を推進します。

- 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の実現を目指し、学校教育活動の充実を図るとともに、これを支える教職員の資質向上に努めます。
- 安全安心な学校施設とともに、時代に即した情報教育環境の整備に努めます。
- 学校、家庭、地域及び行政が連携し、地域全体で子ども一人一人の豊かな育ちと社会的自立を支える環境づくり、不登校やいじめ問題等への支援に努めます。

#### (2) 生涯にわたって、学べる環境づくりを推進します。

- 市民の生涯学習環境の整備に向けて、生涯を通じた多様な学びの機会の充実を図るとともに、各種文化団体の活動支援に努めます。
- 地域を支える人づくりを目指して、青少年が健全に育つ地域力や家庭教育力の向上に努めるとともに、人権教育の推進を通して多様性を尊重し支えあう社会づくりに努めます。
- 社会教育施設の適切な維持管理を行い、生涯を通じた市民の学びの場の充実を図ります。

#### (3) 歴史を守りながら、芸術・文化の香りが漂うまちづくりを推進します。

- 文化財の保存整備を通して、歴史への理解を深め、郷土への愛着を育み、次世代へ継承される地域づくりに努めます。
- 市民が優れた芸術・文化にふれる機会の充実を努めます。

#### (4) 運動やスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

- 運動やスポーツに気軽に親しみながら、市民のつながりが広げられるよう、各種スポーツ大会や教室への参加促進を図るとともに、各種スポーツ団体への指導・支援に努めます。
- スポーツ環境の充実と利用促進を目指し、社会体育施設の適正な管理運営を行うとともに、指定管理者制度などの民間活力を生かした施設の運営を図ります。